

令和5年12月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和5年12月18日（月） 午前10時00分から午前11時16分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

7名

6. 会議を傍聴した人

なし

7. 会議案件

日程第1 報告第86号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第87号

後援・共催名義の使用承諾について

○第12回甲賀・湖南母親大会（後援）

○第19回湖南省市民駅伝競走大会（共催）

日程第3 報告第88号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第89号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第90号

令和5年度湖南省小・中学校地域学校協働活動推進事業等功労者表彰対象候補者について

日程第6 報告第91号

冬季休業中における授業日の設定について

日程第7 報告第92号

令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第8 報告第93号

令和5年度湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて

日程第9 報告第94号

委任専決処分の報告について（委任専決第2号湖南省立甲西図書館敷地管理瑕疵による転倒事故に関する損害賠償額）

日程第10 議案第38号

「湖南省不登校児童生徒の指導要録上の出席の取扱い等に関する要綱」の制定について

日程第11 協議事項

（1）令和6年2月定例教育委員会の開催日程について

会議の開会 午前10時00分

事務局

皆さん、おはようございます。
ただいまから、令和5年12月の湖南省定例教育委員会を開催いたします。
会議に先立ちまして市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いいたします。

各委員

（市民憲章 唱和）

事務局

ありがとうございました。ご着席ください。
それでは、議事に進みます。
教育長、よろしく願いいたします。

おはようございます。それでは、12月の湖南省市定例教育委員会、始めさせていただきます。

本日、大変厳しい寒さの朝となりました。

それでは、2ページをご覧ください。

11月29日には、甲西北中学校で中学校駅伝近畿大会、そして全国大会出場壮行会を行いました。昨日、希望が丘で行われた全国大会では26位ということで大変健闘をしてくれました。無事出場、そして活躍できて、何より喜ばしいことだと思っています。

インフルエンザによる学級閉鎖と書いてありますが、それぞれの学校で一クラスずつ程度、そういった形でインフルエンザによる学級閉鎖は続いております。ただ、学校全体に広がっているということではなく、いわゆるコロナ前のインフルエンザの学級閉鎖というような状況になっているかなと思いますが、非常に長くずるずると続いているというような状況です。

7ページをご覧ください。11月の末から12月の初めに、12月市議会が行われました。

中学校の校内の樹木の管理について、議員の方からご質問を頂きました。植えたときには予想もしないような背の高さになっているというような木が何本もございます。そしてまた、ご質問いただいた議員の方は学校のボランティアもしてくださっている関係で、よく木の状態をご存じです。小学校1年生の児童の視線の高さと、大人が点検した高さはやはり違いがありますので、「子どもたちの目の高さで点検をしないと、どうしても低い樹木で子どもたちがけがをしたりするから、そういった視点も入れてほしいですね」というご指摘を頂きました。

8ページをご覧ください。

継続的に生理の貧困ということで、小中学校のトイレへの生理用品設置についてご質問を頂いています。このことにつきましては前回と同じように、本市においては保健室で子どもたちと話をし、そこで渡す子には渡したいということで、子どもたちとの対話というところを大事にしたいということを強調しています。県内の状況も調べていただきましたが、置いたところには生理用品を使つてのいたずらや、その用品自体が湿気てかびている、といったこともございますので、やはり湖南省市小中学校においては保健室でということを考えております。しかし一度、トイレに置きたいという学校があるのかどうか、今度の校長会で投げかけまして確認をしたいと考えております。先にやっけてうまいかなかった事例や、今も継続的にやっている、あまり広がってはいないようですが、あえてこのところ、モデル的にやりますよという学校があるかどうか、ということは聞きたいと思っています。

そして図書館の件は、館内でのサービスの充実についてということで、特に自習の在り方についてです。9ページの線が引いてあるところです。部長の答弁ですが、教育長が直接中学生の意見を聞きに行った時にも、中学生自身から「図書館で自主学習がしたい」という声があったということで、こういった声、それから、やはり市民の方からも「図書館で自習ということをしたい」というお声はずっと頂いておりましたので、今月初めからご利用いただけるようにしました。このことについては、もう少し詳しく知りたいという議員の方のお話もありまして、12月11日に福祉教育常任委員会でもお話をさせていただきました。

ある議員の方は、「対象は中学生と高校生だと考えるけれども、『自習できますよ』ということは高校には周知すべきではないか」ということ、「高校生については試験対策で利用させてあげてほしい」ということ、「平和堂甲西中央店も閉店になったので、高校生の場所がなくなっている」ということ、そして「席も譲り合いと言わず、2階も利用できるように開放してもらいたい」ということを言うておられます。また、「守山図書館などの実態を把握し、想定できる事案の、例えばこういうことが困ったことにならないかとかいったことも、対策を取るなどして、とにかく環境整備を行って、自習ができるようにまずはやってみましょう」ということを意見として頂いています。

想定される事案については、職員間でしっかり話し合っていて、一つ一つ出てきた事案への対応ではなく、最大限の想定をしてのルールをしておくことが肝要ではないかと思えます。ですが、あれも駄目、これも駄目では、せっかくよい方向に図書館を開放していこうとされているので、よく検討してもらいたいというご意見を頂きました。

そういったことも受けまして、図書館長から2つの高校のほうに説明に行き、そして、あえて校長会でも「自習ができますよ」ということをいま一度、既に図書館のホームページはアップをしておりますので、そのあたりを確認していきたいと、このように考えております。

3ページに戻ります。

12月12日から人事評価に係る教育長面談ということで、各校長からそれぞれ自分が取り組んでいることについての取組状況、ここはこういうふうに入力していますということをお聞かせいただきました。そのことについては、14日に終わりました。

それぞれの校長が、本当に一部を書いたのですが、例えばDX化や、地域とのつながり、保護者ボランティアの活発化といったように、そういったことも新しくやっていかないといけない、しんどいではなく、これがチャンスだということで学校運営を推進しているということです。そして、若手教員たちがずいぶんチャレンジしようという形で姿を

見せており、それぞれの学校がよくやっているということをお聞かせいただきました。それは授業参観に行かせていただいても、そういった姿にも現れています。

中学校ですが、学年主任が学年をしっかりと運営しておりますが、校長としては、「よいことはよい」ですが、ずるずるこれはどうかなと思ったことを続けるのではなく、「考えてほしいことは考えてほしい」としっかりと伝えられる関係、曖昧にしないという関係を築き、頻発する事案、教育委員の皆様もご存じですが、いろいろな問題が起こっています。しかし、そういったことも丁寧に策を講じて大事にしながら、対応を心がけていまして、校長の声からも疲弊感というのが感じ取れなかったなど、そんなふうに思いました。ほかの学校についても書いてありますが、ごくごく一部のお話であります。

2、3ページに戻ります。

一昨日ですが、夜間中学のシンポジウムを、サンライフ甲西で実施させていただきました。100人定員で、100人以上の応募がございました。そしてまた当日も、事前に申込みをされていない方で、ご参加いただいた方もいらっしゃいました。申込みをされた方でも、それこそインフルエンザや、後から私のところに「行けなかったんやわ」など、いろいろな事情があって当日来られなかった方もいらっしゃいますが、合計100名あまりの方にご参加いただくことができました。様子については新聞記事を送らせていただきましたが、あのような形でやりました。本当に期待感が大きいといえますか、期待だけでなく、こういうところで「自分たちもやっていきたいです」といった話が出てきまして、大変よい会になったなと思っています。

5ページをご覧ください。

これは20日の校長会の資料として提出するものであります。1つは、授業参観のことについてももう一度確認をしたいと思っています。どうしても授業公開をすると、教員というのはさがとといいますか、少し児童・生徒が困っていると、どうしても「ここやで」や、「今、先生こう言わはったんやで」という形で介入したくなるのですが、それは授業者と先生がつくり上げている授業の邪魔をするといえますか、その先生が例えば35人の児童・生徒にどれだけしっかりと自分の話を聞かせるような内容で話をしているのか、といったことまで研究会では見ていかないといけませんので、「とにかく授業参観というのは気配を消しましょう」と言いました。授業を提供していただいているのだ、という姿勢で授業参観をしていきたいと思いますということで、例えば児童・生徒がワークシートに書いているところに、身を乗り出して撮影を行っていますが、その撮影は今必要ですかということです。ワークシートそのものを見たいので

あれば、後から研究会で見たらいいのではないですか、ということでこれは実は先に11月の教頭会でお話をさせていただきました。そうしますと、12月にいくつか授業参観をしてきたのですが、周りの先生方が子どもたちの様子を見るというのを、本当に徹底していました。そのあたりはやはり教頭がしっかりと話をしているな、指示をしているなという感覚を得ることができました。

そして、広報こなん12月号につきましては、学校の取組を積極的にアピールしてくれるという市の秘書広報課の姿勢もありがたいですし、やはり「コミュニティスクールって何」という感覚がまだまだ教職員の中にもありますので、いま一度こういったことを確認できるための冊子です。大変ありがたいなと思っています。

何かご質問等ありましたら、お願いします。

委員

8ページの市議会質疑のところでお話していただいた生理用品は、時々マスコミでも話題になっている件ですよ。今この中で中学生が特にその点が該当してくる生徒が多いと思いますが、生徒たちはどういうふうな希望を持っているかという点に関しては、いろいろ調べておられるのですか。

教育長

子どもたちから直接声を聞くということはないですが、何かそれで困っているという声は聞いてはいないです。

委員

保健室かトイレかどちらがいいかというのは、なかなか即座に判断できる問題ではないと思いますが、一応、生徒たちはどういうふうな気持ちを持っているのか、というのを調査はしておく必要があるのではないかなと思い、お聞きしました。

もう1つは図書館、これはなかなか悩ましい問題で、私たちが高校のときも、甲西高校もそうですが、高校にはいろいろな場所からたくさん来ていますよね。帰っている途中に図書館があると非常に助かります。私も学校帰りに市の図書館で友達と一緒に、いろいろなことを打ち合わせながら受験勉強をできたという経験があります。ただ、それをやると今度は、高校生がそこに多く集まってきてしまい、一般の方が使う邪魔になってしまいます。私の通っていた図書館は、受験生用の特別席をつくってくださり、そこに集まって、一般読者の邪魔はしないようにという形を取ってくれたりしていました。この辺、大変悩ましい問題ですので、図書館のほうでどういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいです。

館長 今のところは専用席というのは設けておりませんが、もし混雑する場合、あるいは2階の部屋が使える状況であれば、そちらのほうを使っていただくことも考えております。高齢者の方や、もしも席に困っておられる方があれば、県内のほかの図書館では、そういった場合は図書館のほうを使う方に席を優先的に使えるように、ということでもうまくされている図書館もありますし、そういった事例も参考にしながらやってみたいと思っております。

委員 豊かに使えれば非常にいいですね。

教育長 図書館に本の借りる・返すだけでなく、図書館へ行ってみたいという人を増やしていくというのが大事な事かなと思います。そしてまたそれこそ高校生が大人になったときに、「湖南省は太っ腹やった」というような「子どもたちを大事にしてくれるところだよ」という策を、10年後、20年後も見据えて考えておく必要があるかなと思っております。

委員 私自身が来年80ですが、いまだにその図書館のことを覚えているぐらいですので、効果があったのではないかと思います。図書館にうまくそういう空間を与えてあげられたらと思います。なかなか図書館じゃないとできないのです。

さきほど言われたように、平和堂の3階は確かに高校生がよく勉強をしていました。ああいう特別な空間は大事かなと思います。

それともう一つは、翻訳のつづりの問題ですが、3ページの12月16日、シンポジウムになっていますが、これはシンポジウムです。

教育長 わかりました。

委員 これ、よくこうなっているのがありますが、一般的にはジウムです。

教育長 ありがとうございます。
ほか、どうでしょうか。

委員 私も、部長は完璧な答弁だなと思い読ませていただきましたが、生理用品をもらいに保健室に行くことが恥ずかしいということに関しては、恥ずかしいと思わないような教育をしてほしいなと思います。教科書も生理のことは、本当に何行かしか載っていませんので、別に時間を取っていただいて、「それは恥ずかしいことじゃないんだよ」ということを授業の中で教えていただいたらいいのではないかと思います。

もう一つは図書館で、家に本がない子どもがいるというのがありました。家に本がない子どもがどのぐらいいるのでしょうか。1冊ぐらいというようなことではないとは思いますが、漫画本とかそういうのはあるだろうとは思いますが、湖南省でたくさんいらっしゃるのかというのをお聞きしたいです。

教育長 全国学力学習状況調査でも、「家にどれだけ本がありますか」という質問はありまして、0冊から少ない数のところに結構湖南省の子どもは多いです。

委員 そういう子どもたちに本を分け与えると言いますと、言葉がよくありませんが、そういうことは考えておられないのでしょうか。

教育長 まず、小さいときのブックスタートです。

委員 あれはありますよね。

部長 今の生活習慣の中で、ミニマリストといいますか、物を持たないという保護者の方がいらっしゃる中で、保護者の方自体もあまり本を持ち続けることをされません。雑誌にしても何にしても、最近は電子書籍で済まされるというような生活様式になってきている部分もありますので、必ずしも生活困窮なので本を持っていないというような家庭ばかりでもないという部分はあろうかと思えます。

教育長 やはり本との出会いというのが学校の学級図書であったり、それから学校の図書室であったりしますので、そういったところで甲西図書館、石部図書館の蔵書が大変多いというご指摘もありますので、そのあたり、活性化ということは進めていきたいと思っています。

委員 同じところで申し訳ないですが、生理については、私の子どもも小学生で、早い児童は4年生からなっていますので、生理は恥ずかしくないものだということを伝える性教育も大事かと思えます。多分6年生の保健体育で今はしておられますが、それでは遅いと思えます。4年生で、「生理が来たからしっかり用意して持っていこうということができるか」というと、やはり中学生よりもできない児童が多いと思えますので、そういう早い児童もフォローできるように、していただきたいと思えます。トイレにあるのもありがたいだろうなとは思いますが、子どもたちにアンケートを取られる際には、3年生や2年生、1年生が、わかるかど

うかはわかりませんが、少し低めの児童たちからしてもらいたいなと思います。

あと、図書館についてですが、高校生の生徒たちが来るのは、夏休み以外は夕方になると思います。夕方の図書館にあまり行ったことがないので、夕方に座席は空いているものなのでしょうか。日中、土日の午前中に行くと、結構新聞を読みに来られている方や近所の方がたくさん座ってらっしゃるイメージがあります。夕方はそもそも人が少ないのでしょうか。

館長 午前中のほうが多くなっております。季節にもよるのですが、今は外が暗くなるのが早いものですから、冬場夕方は割と少ないです。

委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 今まで来館者数というところの視点がなく、本を「貸す」というところでしたので、やはり「人を呼んで何ぼや」という図書館の考え方も最近は大事にされています。

委員 参考までに、僕が行っていた図書館は、一般の利用者の席が確保されて、そこには高校生は入ってはいけないというようになっていました。

教育長 多いですね、そういうの。

委員 ただ、高校生はやろうと思えば、1冊図書館で本を出してきて、それを机の上に置いて、一般の利用者として使うということもできます。

教育長 少しずるいことをできるのですね。

委員 いくらでもできます。ただ、そういうふうな1つの境界をつくってあげると、一般読者も納得するという問題です。

教育長 とにかくやってみて、と図書館も思ってくれています。後退することはないかなと思いますので、やってみて、やりながら、やはりこういうところは必要だなということを考えていきたいと思います。

委員 高校生のそういうことは、口コミで増えてくると思います。そういうときは、私の行っていた図書館は別の部屋、つまり会議室、そこを受験生用に開放していました。そういう知恵もあります。

委員 私の子どもも大分前の話ですが、夏休みに友達と2人で夏休みの宿題やいろいろ図書館に持って行って、その頃は平和堂がありましたので、マクドナルドに行くお金を渡して、めぐるくんに乗ってということを作させたかったのです。そして2人で行ってきなさいと送り出したのですが、図書館に行ったら「図書館は宿題やそういうことをするところじゃないので、君たちは帰りなさい」とその頃は言われたのです。その頃のことを思うとすごく進歩しているなと今思いました。

委員 使わせてあげたいですね。

委員 水戸のほうから行くには、バスに乗っていかないといけないので、高校生だけでなく使わせてあげて欲しいです。

教育長 本を使って学んでいるというそういう姿を市民の方が見られるというのは、非常に大事なことだと思います。
ありがとうございます。

委員 確認ですが、この前の議会で石部の図書館の廃止の件が否決されたというところで、石部の方としゃべっていたら、「これで図書館がなくなるのはなくなったんや」と思っている方が結構いらっしゃるのですが、実態としては、今回の議会ではそれがなくなったというだけの話で、方向性としてはいつになるかわかりませんが、時間をかけて廃止に持っていくということによろしいのでしょうか。

教育長 そうでしたね。今回については「いわゆる手順や、そういったところについてはうまくできていませんでしたね」というところを議員の方もご指摘を下さいました。ただ、統廃合というところについては今までも方針が出ていますので、そのことについてそれを撤廃するとかいうご意見ではなかったです。

委員 結構聞いていますと「これで残るんや」と思っている方がいらっしゃるみたいですので、そこら辺の周知もまた必要になってくるのではないかなと思いました。

教育長 ありがとうございます。そのあたりをもう一度どうやって、納得はいつてもらえないと思いますが、どのように2つの図書館を1つにして、その1つの図書館を活性化していくとかいったことについても、「もっと

もっと手順を踏んで説明が必要ですよ」というご指摘を頂いています。
ほか、よろしいでしょうか。またお気づきになったらお話しください。
承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第86号について、承認することといたします。
続きまして、日程第2報告第87号、後援・共催名義の使用承諾について説明をお願いします。

次長

- (1) 名称 第12回甲賀・湖南母親大会（後援）
主催 甲賀・湖南母親大会実行委員会
期日 令和6年1月14日
会場 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」
趣旨 「生命を生みだす母親は生命を育て生命を守ることを望みます」の趣旨で集い、社会教育の立場で集い学習する。
- (2) 名称 第19回湖南市民駅伝競走大会（共催）
主催 湖南市スポーツ協会
期日 令和6年2月4日
会場 野洲川親水公園
趣旨 市民の皆さん各階層から参加者を募り、真冬の寒さを吹き飛ばし、市民の一体感の醸成と体力づくりの向上を図る。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第87号について、承認することといたします。
続きまして、日程第3報告第88号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第89号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

【非公開】

(学校教育課)

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長 報告第88号、報告第89号について、承認することといたします。
続きまして、日程第5報告第90号、令和5年度湖南省小・中学校地域
学校協働活動推進事業等功労者表彰対象候補者について説明をお願いします
ます。

課長 27ページ、28ページをご覧ください。
今年度も各学校からこのような皆様が推薦ということで、たくさん推
薦していただきました。今度2月13日に表彰式が行われます。

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第90号について、承認することといたします。
続きまして、日程第6報告第91号、冬季休業中における授業日の設定
について説明をお願いします。

課長 33ページ、34ページからです。
市内の各中学校が1月5日に、第3学年のみ授業日を設定いたします。
それぞれ実力テストを学校で行うということでの届けになっておりま
す。

教育長 授業日の設定については、校長からの報告ということですが。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第91号について、承認することといたします。
続きまして、日程第7報告第92号、令和5年度要保護・準要保護児童
生徒就学援助費の受給認定について、日程第8報告第93号、令和5年度
湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて、教育支援
課から説明をお願いします。

課長 【非公開】
(教育支援課)

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第92号、報告第93号について、承認することといたします。
続きまして、日程第9報告第94号、委任専決処分の報告について（委任専決第2号湖南省立甲西図書館敷地管理瑕疵による転倒事故に関する損害賠償額）について、図書館から説明をお願いします。

館長

【非公開】

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第94号について、承認することといたします。
続きまして、日程第10議案第38号、「湖南省不登校児童生徒の指導要録上の出席の取扱い等に関する要綱」の制定について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

51ページに制定の理由をまとめております。不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立、学力保障、学習意欲の向上を目的とし、該当児童生徒の行う学習活動がこの要綱に定める条件を満たした場合に、指導要録上出席扱いとすること等について、必要な事項を定めます。

フリースクール利用児童生徒への助成金交付開始に伴い、これまで教育部内規でありました「湖南省不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いガイドライン」を廃止し、「不登校児童生徒の指導要録上の出席の取扱い等に関する要綱」の制定を行うものです。

具体的には52ページの下にありますように、ことばの教室に通う生徒でありますとか、53ページ、ふれあい教室相談室、発達支援室、少年センター、また、そのほか教育委員会が認めたフリースクール等の民間施設への通所、これらの通いについて出席扱いとします。また、ICTを活用した学習活動につきましても、一定の条件を満たしていますと、出席扱いとします。ICTの一定の条件というのは、児童生徒との相互のやり取りが適切に行われているものということです。

いずれにしましても、各校の校長が適切と認める場合、出席扱いとなります。大事なのは対象児童生徒の保護者と在籍校との間に十分な連携、協力関係が保たれていること、こちらを要件としております。

教育長

このことにつきましては、以前にガイドラインを「教育委員会でもこ

のように定めます」ということでご承認を頂いていましたが、いわゆるフリースクールを使っている児童生徒へ「通っていることに対する助成金を出す」ということで、そこでこの内規というものを要綱として制定する必要があるということでもあります。特段内容が変わっているということはありません。ただ強調されていることは、やはり校長と、家庭、そしてまた通っているところとの連携が大事であるということです。「うちの子ども、このフリースクールに通ってますし出席にしてください」ではなくて、そこに必ず連携があるというところで、出席扱いをするというところが丁寧に書いてあります。

今週の22日に、フリースクールについての考えや、居場所、不登校の児童生徒について、一定滋賀県が方針を出しました。それについて各市の市長、教育長、そしてまた居場所についての関係者が関係部局からの意見を聞きたいということで、22日に滋賀県教育委員会から来られ、市長室でお話をするという事になっています。

市長の見解としては、「やっぱり学校教育は大事やね。とにかくフリースクールに行かしたらいいわじゃなくて、もちろんフリースクールも行き場というところで大事なんだけど、やっぱり学校教育をしっかりやっついていかなあかんやろ」ということです。それは本当にそうだと思います。「学校でうまいこといかへんわ、はい、よそのところへどうぞ」ではなく、「学校にできることはまだまだたくさんありますよね」というところで、取組を粛々とやっていきたいなと思っています。

委員 欠席の期間のところで、第2条の(2)で、相当の期間となっていますが、具体的には大体どれぐらいになってくるのでしょうか。

課長 長期欠席と言われるのが月に連続して7日、年間30日以上というようなことで、保護者もおそらく少し休んでいるぐらいでは、フリースクール等に行かないとは思いますが、ただ、長期欠席と言わない子どもでも、必要があるからことばの教室へ通っている、また、ふれあい教育相談室へ行っているということで、その1日も出席にきちんとしますということです。フリースクールの要件とことばの教室などの出席の要件とは少し変わってくるかなと思っています。フリースクールの助成のところでは、そこは定めております。

委員 あと、ICTを活用した学習活動というのは、イメージとしては、授業に別の離れたところから参加するというイメージでしょうか。

課長 教室の授業の様子を、教室に行けない子どもが自宅で遠隔で見ている、

別室でその授業を見ている、そういったところをイメージしていただければと思います。

委員 わかりました。

教育長 ICTを活用した授業、第5条ですが「可能な限り在籍校における教材等を使用し」ですので、必ず授業を見てということもそうですが、もう少し広い範囲でICTを活用してという、ところも含まれています。

やはりここも校長が認めたということがポイントで、家で1人1台端末を持っているから、何かしていたら出席かという、ということではありませんので、やはりどういうことをしているかというところは、校長がしっかり認めていくという内容です。

委員 これは、これまで不登校と言われたいろいろな事例に対してより広く子どもの学習する機会を与え、それを登校と認めるということですので、ぜひとも必要な施策だと思えますね。

教育長 平成27年か、少し記憶があいまいですが、既にガイドラインとしてこの内容については認めておりますので、それを要綱として決めました。

それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第38号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 異議なしと認め、議案第38号の審議結果を可決いたします。
それでは、以上で報告、議事を終わらせていただきます。
事務局、お返しいたします。

事務局 2月の教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、2月26日月曜日 午後2時開会に決定 —

そして、令和6年1月の定例教育委員会につきましては、1月31日水曜日、9時30分から総合教育会議、引き続き10時30分から定例教育委員会ということになっております。

それでは、以上で本日の議題全て終了ということになります。

また令和6年、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

他に何かございますか。ないようですので、これで12月の定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。

| 閉会 午前11時16分